

【ケンマⅡ工法 “認定工法証明書”の徹底化について】

昨今、認定工法の施工管理、品質管理、工法管理が各現場にて精密化しております。潮流に先駆けて認定書類の扱いを徹底化し改めて皆様方に周知いただきたく思います。

各現場完了後、認定工法証明書を発行いたします。


認定工法証明書及び代表印(稲場)の捺印が無い場合に関しましては、今後一切無効となりますので、併せてご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一輝株式会社
代表取締役 稲場誠


認定工法証明書		
令和 年 月 日		
御中		
工事名:		
現場住所:		
代理店名:		
協力会社名:		
品名	規格	数量
ケンマバイル 工法		
ケンマバイル 工法		

上記、物件及び規格に対し、国土交通大臣ケンマⅡ工法(認定番号:TACP0628、0629)である事を証明致します。

(前、ケンマ工法技術委員会印及び、代表印が無いものは無効)

技術委員会	代表
	

愛知県名古屋市東区矢田2-10-8
ケンマ工法技術委員会

員会	代表
	

愛知県名古屋市東区矢田2-10-8
ケンマ工法技術委員会